

医療的ケア児の状況

〈令和2年度〉

	合計	府保健所	政令中核市計	大阪市	堺市	東大阪市	高槻市	豊中市	枚方市	八尾市	寝屋川市	吹田市
実人数	962	392	570	107	88	51	58	60	94	36	23	53
医療的ケア別人数 (ケアが重複する場合はそれぞれ計上)	2,003	920	1,083	246	119	51	151	126	185	48	45	112
人工呼吸療法	235	107	128	38	9	7	17	17	23	6	2	9
人工呼吸療法を伴わない気管切開	128	57	71	14	9	1	11	13	11	3	1	8
吸引	448	212	236	50	20	7	40	30	48	8	10	23
酸素療法	451	204	247	52	33	13	38	30	38	11	10	22
経管栄養法	216	78	138	33	22	6	16	11	19	9	7	15
経鼻栄養	336	175	161	40	16	5	25	20	28	5	5	17
胃ろう(腸ろう)												
中心静脈栄養法(高カロリー輸液)	21	10	11	4	1	0	0	1	2	1	1	1
腹膜灌流(腹膜透析)	9	2	7	1	1	2	0	1	1	0	0	1
導尿	53	32	21	1	5	0	1	2	6	2	1	3
ストマケア(人工肛門)	27	6	21	10	2	0	3	1	3	1	0	1
その他	79	37	42	3	1	10	0	0	6	2	8	12

(3) 障がい・難病児の療育支援体制整備事業(保健所等における慢性疾患児・身体障がい児の支援状況)

①個別支援(訪問・面接・療育相談)

【慢性疾患児】

○主に小児慢性特定疾病対象児

○小児慢性特定疾病申請時面接や医療機関からの連絡で把握した中で、重症児や保護者支援が特に必要な児に対して支援を実施。

〈令和2年度〉

保健所	訪問		面接		専門相談			
	実人数	延人数	実人数	延人数	療育相談		専門職訪問	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
池田	52	135	52	55	4	3	5	6
茨木	48	148	70	74	6	7	9	9
守口	58	202	55	64	16	17	5	6
四條畷	28	32	33	33	0	0	6	6
藤井寺	53	183	75	92	12	12	8	9
富田林	65	268	66	74	11	8	10	4
和泉	53	153	67	71	6	9	12	22
岸和田	60	125	55	58	4	6	17	21
泉佐野	31	109	31	33	8	6	4	5
計	448	1,355	504	554	67	68	76	88
政令市・中核市	支援実人員							
大阪市	637							
堺市	184							
東大阪市	154							
高槻市	426							
豊中市	×							
枚方市	122							
八尾市	37							
寝屋川市	68							
吹田市	140							
計	1,768							

*豊中市は、慢性疾患児としての計上はしていない。

【身体障がい児】

○主に医療機関連絡等により対象者を把握し、その中でも重症児や保護者支援が特に必要な児に対して支援を実施。

〈令和2年度〉

保健所	訪問		面接		専門相談			
	実人数	延人数	実人数	延人数	療育相談		専門職訪問	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
池田	41	144	14	20	3	5	2	2
茨木	49	158	19	23	1	1	0	0
守口	50	161	16	22	4	5	0	0
四條畷	29	118	8	11	0	0	1	1
藤井寺	40	40	22	24	1	1	0	0
富田林	67	280	23	32	1	1	0	0
和泉	49	148	20	24	3	5	4	7
岸和田	50	98	15	17	2	3	3	4
泉佐野	33	117	4	4	2	3	5	8
計	408	1,264	141	177	17	24	15	22

②集団支援（患者・家族交流会）

【慢性疾患児・身体障がい児】

〈令和2年度〉

保健所	開催回数	参加延人数				個別相談延数
		子ども	保護者	指導者等	計	
池田	0					
吹田	0					
茨木	0					
守口	0					
四條畷	1	4	4	0	8	8
藤井寺	3	5	9	1	15	
富田林	0					
和泉	0					
岸和田	0					
泉佐野	0					
計	4	9	13	1	23	8

③小児在宅生活支援地域連携シート〈府基本版〉

- 専門病院と地域医療機関のコーディネートを行い、医療に係る支援ネットワークを構築するため平成24年度に作成した「小児在宅生活支援地域連携シート（府基本版）」を活用し、医療的ケア児に係る個々の事例について、医療・保健・福祉・教育等関係機関の役割を整理、明確化させた。
 - 平成26年度、政令・中核市保健所の医療的ケア児への支援状況の聞き取り及び「小児在宅生活支援地域連携シート（府基本版）」の説明を行った。
 - 平成27年度～政令市・中核市及び医療機関において、「小児在宅生活支援地域連携シート（府基本版）」を基に、実情に応じた連携ツールが作成されている。
- | | | |
|--------|--------|-------|
| 府保健所実績 | 平成29年度 | 59事例 |
| | 平成30年度 | 82事例 |
| | 令和元年度 | 102事例 |
| | 令和2年度 | 100事例 |

2. 小児在宅医療促進事業（地域医療介護総合確保基金事業）

医療的ケアが必要な小児が退院し、地域で在宅生活を送るうえで、医療依存度が高いため、専門医療機関へ通院している児が多く、保護者の不安や負担は大きい。身近な医療機関が訪問等により、医療的ケアが必要な児の医療を担えるよう、医療技術の習得や小児の特性理解等を目的とした研修会を開催。

- 「小児のかかりつけ医育成事業」（H26年度～28年度）
 - ・府内の医師・医療スタッフ等を対象とした研修の実施（大阪府医師会委託）。
 - ・府保健所保健師・訪問看護師等を対象とした研修の実施。
- 「小児のかかりつけ医確保事業」（H29年度～令和元年度）（大阪府医師会委託）
 - ・小児期から成人期への移行の府内の内科医師・医療スタッフ向け研修の実施。
 - ・内科医師と小児科医師が患児宅へ訪問し、小児在宅医療への理解を深める同行訪問研修の実施。
- 「小児在宅医療診療促進事業」（R2年度～）
 - ・地域の小児科医・内科医、訪問看護師等を対象に研修会を実施。

※2医療圏域ごとに、講義と実技研修を実施予定であったが、令和2年度はコロナ禍で実施方法を変更し、Web開催とし、研修対象区域を府内全域とした。

3. 大阪府難病児者支援対策会議

- 府内の難病患者や慢性疾患児童（以下「難病患者等」という。）の安定的な療養生活実現のために、難病等に係る各分野の専門家との意見交換を行うことにより、難病患者等の実情や課題を情報共有し、難病及び慢性疾患児童対策の維持向上を図ることを目的に平成29年度設置。

令和元年度：1回開催

- 令和2年度：第1回 令和3年1月29日（金）
- ・難病医療提供体制・移行期医療支援センターについて
 - ・難病児者療養生活支援に係る取組みについて
 - ・新型コロナウイルス蔓延下での難病児者の取組について
 - ・大阪難病相談支援センター移転再整備について

4. 移行期医療体制整備事業

○小児慢性特定疾病の児童が成人後も適切な医療を受けられるよう、医療機関等の連携の調整、小児慢性特定疾病児童等やその家族の移行期に係る相談支援を実施、個々の疾病の特性や患者の状況等を踏まえた移行期医療体制の充実を図ることを目的に、令和元年度より実施。（大阪母子医療センター委託）

■移行期医療支援センターの設置（大阪母子医療センター内）

○移行期医療推進会議の開催

令和元年度：3回（7/3、11/27、3/4）開催

・令和2年度：4回（7/15、9/11、11/20、3/17）開催 ※Web開催

○小児期・成人期診療科への移行期にあたる児童の受診状況や移行を困難にしている要因の調査と課題分析（小児期診療科医師、成人期診療科医師へのアンケート調査。）

○移行期医療・自立支援マニュアル作成

○小児期・成人期医師を対象に、移行期医療に関する研修会を開催（1回）

令和3年3月12日（金）「大阪における先天性心疾患患者の移行期医療を考える！」

受講人数 88人

○府保健所保健師を対象に、自立支援に関する研修を開催（1回）

令和3年3月3日（水）「移行期医療と自立支援について」

受講人数 28人